

# 「まち育て」活動を支援します 市民活動支援事業にご応募を

地域振興課

市民の皆さんの自主的で創意工夫にあふれた「まち育て」活動に対して、次のとおり助成を行います。「市民が主役のまちづくり」皆さんの積極的な応募をお待ちしています。

- ◇募集期間 4月9日(月)～5月11日(金)
- ◇対象団体 5人以上で構成された団体で、次に該当すること
  - ①グループ員のすべてが市内に在住または通勤(通学)していること
  - ②市内を中心に活動している(する)こと
  - ③政治、宗教および営利を目的としていないこと
- ◇対象事業
 

市民の皆さんが自ら企画し実施する「まち育て」活動で、次に該当すること

  - ①市内で実施される活動
  - ②誰もが参加できる活動または一般に公開される活動
  - ③平成20年3月までに実施される活動
  - ④政治、宗教および営利目的でない活動
- ◇助成内容
 

活動に要する経費(経常的な運営経費などを除く)
- ◇助成金額
 

対象経費の3分の2以内で、審査により決定(上限は20万円)
- ◇申込み
 

地域振興課、各連絡所にある申請書に必要事項を記入の上、地域振興課へ  
※申請書などは、市のホームページからもダウンロードできます
- ◇審査会
 

書類審査のほかに、企画発表会を5月下旬に実施します

## 体育施設を利用するときは **申請** が **必要** です

プラザちゅうたい 26・3241

グラウンドや体育館などを使用するときは、前月の調整会などで事前に申請が必要です。申請場所や方法など、施設によって異なりますので、下表を参考にしてください。

※調整日(申請日)が休館日の場合は、原則として次の開館日になります

施設名	調整日(申請日)	調整会会場・問い合わせ
各グラウンド	毎月15日午後6時～(ナイターは午後7時～)	プラザちゅうたい
各テニスコート	毎月15日午後6時～	
プラザちゅうたい	毎月15日までに申請書を提出	
西体育館	毎月第4火曜日午後7時～	
西中・山手小体育館		
太田小体育館	毎月20日から電話受け付け(第4火曜日調整)	太田連絡所
東中・古井小体育館	毎月20日午後7時～	上古井公民館
山之上小体育館	毎月第4火曜日午後7時30分～	山之上連絡所
蜂屋小体育館	毎月25日午後7時30分～(休日の場合も開催)	蜂屋連絡所
加茂野小体育館	毎月15日以降、連絡所へ問い合わせ	加茂野連絡所
伊深小体育館	毎月24日午後7時30分～	伊深連絡所
三和小体育館	毎月25日以降、連絡所へ問い合わせ	三和連絡所
下米田小体育館	毎月第3金曜日までに林利幸さん(26・5530)へ申し込み	下米田連絡所